

漫 録

其後の道路擴張



高 田 生

身體の中で最も無用の長物と目されるものは臍であらう。

然し、この無用の長物ですら、一朝にしてその形態を失ふ様な事でもあれば仲々吾々は安閑としてはるまい。天を仰いで長大息せぬものでもあるまい。

臍にして且つ然り、況んや首をやである、然もその、天にも、地にも唯一の自分の首を抵當にして、神奈川縣下全般に

互つて國縣道擴張の計畫を樹立したのは實に震災を過ぐる僅の旬日であつた、この禍を轉じて福となすことは自分の使命であると考へたのである、そして幸にも今や政府當局の多大なる援助の下に着々この計畫の實行期に入りつゝあることは、大に感謝し又欣快とする處であるのみならず首に對しても申譯の立つ次第である。

今後幾年かの後に、あの忘れ得ぬ震災の追憶と共にこの計畫が如實の形の上に残されたのを見る時自分はどうなにか感

概を深くすることであらう。

凡ての物は過ぎ去る。其中で「誠」を残す物のみが眞に過ぎ去る物と云ふべきであるならば、このさゝやかな、然し意義深き擴張事業の完成は自分の誠と共に次の時代に傳ふる處のものとして云つてもよいのだ。

無論異論も多々ある、又局外者から見れば氣に入らぬ點も數々あるが、

『たゞ見れば何の苦もなき水鳥の足にひまなき吾思ひ哉』で、其の局に當る者としては夫相當の苦心もあるのであつて殊に貨幣經濟の今日に於ては兎に角先立つものは金で、一本の柱、一塊の土壤も貨幣そのものゝ變形である以上、事業の進捗も停滯も金に原因することが多い、土地の買収から工事に愈々着手するまでには、仲々豫想外の骨が折れるものである。

本稿は、昨年の本誌に掲げられた拙稿『道路擴張に至るまで』の續稿として書いたものではあるが多端の折柄詳細に記述する餘裕もないので單に要領を摘記して昨年の拙稿の結末をつけるに止どめ度い。それでも

『古手帳教授が讀めば講義なり』の川柳の通り幾分でも縣下會員諸彦の御参考になれば望外の幸である。

二

國道

改良改修乃至擴張の沿革及其の經費内譯並に個所限表等は前稿に於て詳述して置いたから小面倒な計數は一切削除して直に本論に入らう先づ國道であるが、之は國家の大動脈でこの動脈の故障は即ち國家の自滅となるのであるから政府も、無い袖を大いに振つて縣道の改修を含めて實に三百五十八萬二千八百八十圓と云ふ大金を投げ出して將來を期したのである。

國道に於ては保土ヶ谷、戸塚、藤澤、茅ヶ崎、國府津、小田原一號國道沿道の六箇町と横須賀市内を通過する三十一號線及久良岐郡屏風浦村杉田より横須賀市逸見に至る延長四里十三町の同路線であるが此等の年度割工種及延長等も曩に述べて置いたから省略することにしよう、兎にも角にも縣道の工事と相俟つて今や「良き道生れよ」と計りに産みの苦惱の眞最中であるのだ。

儲て昨年度より大正十七年度に亘る震災害道路擴張繼續事業は大體前記の箇所に施行せられるのだが大正十三年度に於ては差し當り小田原、藤澤、横須賀の一市二箇町を完成する

豫定で當局との折衝、民間との交渉を愈々具體的にやり出したのは昨年初夏の交であつたが、事は意外に捗つて豫定のプログラムをどん／＼進める事が出来そうである。

藤澤町

先づ藤澤町は名刹遊行寺の裏から大鋸橋を通つて國道筋千四百七十間（總工費約六拾萬圓）の改修であるが十三年度に於ては遊行寺裏を起點として六百五十間丈をやり残りは十四年度に於て施行することにして愈々土地の買収に着手したのは去年の十月半ばであつた、百二十名の地主諸君の中から委員三名を挙げ折衝僅か半月にして十二月上旬にはほつほつ工事に着手するに至つた。

この買収坪數約三千二百坪買収費十七萬七千二百〇七圓五十四錢であつた續いて十二月末には十四年度施行の分全部約二千六百五十坪の買収滞りなく協定済となり此の費用六萬八千七百十圓九十三錢であつた。

かくて藤澤町の改修工事の土臺は地主諸君の理解ある協調によつて工事の先鞭をつけることになつたのである。

大手搦手からの正攻法が功を奏したと云はんよりも地元縣民の理解の賜と云ふべきであらう。

そこで十三年度分の工事計畫は六百五十間を四區に分け

第一區 役場入口より白幡横丁迄 二四〇間

第二區 遊行寺より新大鋸橋迄 一八四間

第三區 役場入口より新大鋸橋迄 二一七間

第四區 大鋸橋（全長、十一間 有効延長、八間藏筋）
コンクリートアーチ式 幅員九間

と云つた順序で工事を進めて居るが先づ六七分の程度に進捗してゐる。

土地買収に次いで面倒であるのは家屋其の他の地上物件の移轉であつて地主が大舅ならこれは小舅で仲々御機嫌をとるのに氣を遣ふ次第である。先づ家屋移轉費としては十三年度分八十三軒此の實際支出三萬二千五百十九圓四十二錢を算し、（未決のものを除く）十四年度分は百二十三軒で目下價格の協定中である。

其他の地上物件の移轉補償としては約一萬五千圓を支出した。地上物件の中で例の日本名物電柱には最初は可成り心配したのであるが案するより生むが安く十三年度分は逓信省電柱九十三本、ポスト等を始め警察電話東京電燈等皆度量のある處を見せ全部無償で移轉することになつた。

これで震災前幅員三間乃至四間に過ぎなかつたのが狭い處で五間、廣い處で九間半となり東海道藤澤の宿も面目を一新

せる文明都市のお仲間入りをする譯である。

小田原町

膝栗毛なら「馬の鈴しやんしやん」と書く處だが小田原も今では所謂有閑階級の安息所乃至遊び場となり波娑たる千古の老松さへ嘆今昔の感に耐へぬであらう。

小田原も震災を轉機として愈々舊態を改めることとなつたのだがこれも地主約百三十名の中、町内から三名乃至九名の委員を擧げて交渉を開始したのが去年の十一月上旬で十二月中には全部協定を終り今や工程三分を進捗するに至つた。

改修總延長千三百九十五間五分工費百十六萬四千九百餘圓で來年度一杯位には完成の意氣込である。此の土地買収及家屋其の他の地上物件移轉補償總額約三十六萬圓に上る。

戸塚町

大正十四年度施行の戸塚町の改修道路總延長は二百五十間豫定幅員九間此の總工費十三萬六千五百五十五圓であるが今年二月十日からほつほつ地主諸君との協定を進めて居るが三月中には協定を了へる事が出来る迄になつて居る。

横須賀市

横須賀市は仲々の大物で、殊に流石は軍人の本據だけに地主諸君の鼻息も荒く挺でも動かぬと云ふ傑物揃ひであるので豫定のプログラムは遅々として進まぬ形であるのは遺憾の極みである。

先づ此の経緯のあらましを述べて見よ。

横須賀市内の國道三十一號線と云ふのは汀橋から平坂上路元標迄千四百十一間であつて震災前幅員は約四間であつた。地形の一方は山に鎖され一方は海軍用地及海であるので浦賀、三崎に至る唯一幹線の通路であるのみならず軍港地の常として人氣極めて活潑交通頻繁小店舖櫛の齒の如く軒を並べて居るので日夕の往來は肩々相摩する有様であつたから道路幅員の擴張は地元住民は勿論當局の常に機を窺つて居た處であつた。

遇々過般の天快は此の機會を期せずして吾々に與へたのだから轉禍爲福の英斷に出たのは蓋し理の當然であつて最も有意義なる復興計畫の進軍喇叭に他ならなかつたのである。

そわだから震災直後に於て擴張計畫を掲げて立つた時には全市民皆舉手して吾々に左祖したではなかつたか、然るに時と共に熱はさめた。

人は各々身を守るに急しく利を窺ふに鋭くなり此の難關を

打破して彼岸に達するてふ目的を忘れて仕舞つたのだ。

元來人間は我儘なものである理窟を呪ひつゝ、理窟を愛し公平を愛しつゝ、杓子定規を斥ける、左手にコーランを掲げつゝ右手に劔をかざすマホメットの如くに勇敢である。吾々の條理と市民の幸福との上にのみ立つての計畫も一時大いに動搖し根底から覆されんとしたのであつた而して今も猶ほ其渦中に吾々は苦惱しつゝあるのだ。

最初縣では次の様な計畫の下に進む積りで先づ之を公表した即ち

自	汀	橋	延	長	二百六十間
自	停車場	幅	延	長	九
自	南門	幅	延	長	三百五十間
自	南門	幅	延	長	十一
自	鎮守府前	幅	延	長	二百五十間
自	鎮守府前	幅	延	長	二百五十間
自	旭町四ツ角	幅	延	長	十五
自	旭町四ツ角	幅	延	長	十五
自	平坂上元標	幅	延	長	二百六十間
自	平坂上元標	幅	延	長	十二
自	平坂上元標	幅	延	長	十七
自	平坂上元標	幅	延	長	十五

一方横須賀市の計畫は次の通りである。

一 鎮守府前 二十間幅

一 停車場ヨリ港町ヲ經テ南門郵便局マデ十五間幅

一 南門郵便局ヨリ元町旭町ヲ經テ海岸マデ十五間幅

一 旭町角小川町ヨリ平坂下及佐野三浦興産會迄十二間幅

然るに反響は意外に悪く多大の經費を以て彪大原野の如き此の大道路を出現せしめ住民の財産所有權を壓迫し生業を奪ひ住むに處なからしむる必要何處にありやと云ふ反對の聲も上るに至つた。

無論反對する者には相當の理窟はある。さなきだに狭き土地面積の中から約二萬坪を道路敷地に提供すると云ふ事は少なからざる犠牲には違ひない。それだからと云つて何處までも現状維持を主張し舊套を墨守せんとする大なる根據は發見することは能きない。

横須賀市民はあの猫額大の地を子々孫々墳墓の地とする積りであらうか。

一粒の麥も地に落ちなば、やがて秋の收穫を得るではないか。先づ屈せよ而して大いに伸びよ。

大なる利己を得る爲に少なる吾を捨てよ。と自分は云ひ度いのだ。

そこで自分は斷乎として最初の計畫通りを實行する腹を定

めて昨年十二月上旬土地買収に着手したのである。

先づ地主六十二名の中から地主側委員を選出する方法として縣指名四名地主側證衡三名の割合に定めたのであつたが地主側の要求により全部の委員を地主側より自證することに改め各町より二名位宛都合十一名を選出した。猶此他に地主以外の委員地を主側より四名證衡して愈々買収價格協定を始めたのである、然るに遺憾ながら縣豫算は坪當り百五十圓見當であつたのに地主側の要求は實に其倍額三百圓であつたので第一回協定は遂に破れたるのみならず、地主諸君は結束して主張を貫徹せんことを期した。そこで自分は一月二十七日午後三浦郡役所内に地主四十二名と會見して極力道路擴張の急務なる所以を力説し自分の赤誠を披瀝し一切の權謀術數を排し豫算迄明示して了解に努め無條件賛成を慫慂したのであつた。

然るに其後地主側は再び委員制度の不可なる所以を説き縣が直接各個人につきて調停せんことを要求して來たので之を容認して今や其交渉に没頭して居る始末である。

自分は地主諸君の誠意と又其要求とに對して萬腔の感謝と期待を表するのであつて近き將來必ず圓滿協調の下に大横須賀の建設に提携力行し得るであらう事を信じ且つ祈るのであ

るが擴張計畫の豫算編成並びに幅員の決定等に當りては市の編纂せるものを根據としたのであるから市會の意思をも充分尊重した積りであるのに今にして地主諸君が矛を逆にせられるのは稍々意外とする處である。

殊に其筋の意見としては國道幅員は十八間乃至二十間とせしむべきを、特に横須賀市内の地形其他の事情を斟酌考慮して九間乃至十五間に縮少した譯であるから之以上の讓歩は不可能なのである。

國道三十一號線富岡隧道工事

横須賀市内の國道三十一號線の事を書いた序に富岡隧道の事を附記して置かふ。

此の改修は延長四里十二町餘であつて久良岐郡屏風浦村杉田から横須賀市逸見までの區間であるが、改修前までは一間乃至二間の幅員で十三峠の邊りは文字通りの杣の細道に過ぎなかつた。之を五間乃至六間に擴張して名實相伴ふ國道と度いのである、其等の事は追て稿を改めて書く事にしよう。

偕て金澤村富岡地内富岡隧道は前後二本あつて第一のものは長四十一間幅三間第二のものは長五〇間であるが今度の改修により第一の隧道は幅員六間半に擴張して猶一本を新設し

往復の區別をなし隧道入口は廣場として新らしき設備を試みる筈である第二の隧道長五〇間は全部開鑿して車馬の交通能率を増大せしめる積りで、此の總工費三十萬圓餘である。

三

縣道

縣道擴張工事は、府縣道横須賀三崎線外十九路線は國道の擴張と相俟ち大正十三年度より大正十七年度に至る五箇年繼續事業として施行するのであるが、其の施行年度擴張後の延長及幅員及び年度支出工費等は省略する。

大正十三年度に於ては眞鶴停車場線、厚木御殿場線、大山泰野線、田島鶴見外一線を施行し、此の工費は約二十萬圓であるが工事に着手してゐるのは、眞鶴停車場線、田島鶴見線のみで其他は目下土地其他の買収交渉中である。

眞鶴

本年二月二十二日地主七十九名中五名の委員を擧げて折衝に努めてゐるが平均坪當り十六圓五十錢で折合がつき豫算不足分は地元で買収の上審附する事になつて至極圓滿の中に解決した。

四

先づ大體以上述べた處によつて擴張工事工程の概略を記した積りであるが、行く手は尙遠い大なる努力と奮闘を覺悟してゐる。然し萬物は運行する飛躍する。聽て此の工事の完成する時分にはより新らしき道路を求めて己まざるに至るかも知れないが、兎に角一段の進境を交通政策の上に殘し得る事を想へば千萬人と雖も吾行かんの勇氣が湧く。科學萬能主義に對する抗議者は、文明そのものに對する反逆者は、何故に破壊された都市を再興する爲に人々は狂奔しなくてはならないのか等と皮肉を云ふが、狂奔するのは必要以上の何物でもないのだ。必要が吾々を斯く驅馳するのである。羅馬の廢墟を見て藝術的喜悅を感じよふと、心ゆくまゝ低徊趣味を満足させよふと、乃至、丸ビルの日本よりもラフカディオオハンの日本により多く心を牽かれよふと、それは人各々の心任せだ。自分は橋を架けること、道を作る事隧道を穿つ事、之が天職として與へられた處である。自分は次の歌を以つて此の稿を終らう。

新張の今造る道さやかに、聞きにけるかも妹が上のこと
を』
(萬葉集)